

令和3年度共同募金配分要領 別表

(別表1) 配分申請にかかる提出書類及び審査等について

配分プログラム	企画型Ⅰ 「つくりだす」	企画型Ⅱ 「そだてる」	組織基盤強化 「ととのえる」	継続支援型 「つづける」	中間支援協働 「うながす」
申請受付締切日	12月17日	9月15日	9月15日	9月15日	12月17日
事務局事前面談	必須	(任意)	(任意)	(任意)	必須
◆配分対象 ※企画型Ⅰは申請者の条件あり。配分要領本文を参照のこと。					
社会福祉法人 更生保護法人 公益社団(財団)法人 特定非営利活動法人 一般社団(財団)法人 任意団体	○ (条件あり)	○	—	○	県社協及び 市民活動等の 中間支援組織
◆提出書類 ※作成・提出にあたっては、下記【留意事項】を参照のこと。					
①企画書	A4判5頁以内	—	—	—	A4判5頁以内
②配分申請書	様式1-1	様式1-2	様式1-3	様式1-4	様式1-5
③目標設定シート	様式2-1	様式2-1	様式2-1	様式2-2	様式2-1
④自己点検表	—	—	様式3	—	—
⑤中間報告書	A4判1枚程度	A4判1枚程度	—	A4判1枚程度	A4判1枚程度
◆審査 ※2年目・3年目申請において内容が大幅に見直されている場合などは、事務局でなく委員による審査とする。					
実施時期	1月下旬	11~12月	11~12月	11~12月	1月下旬
1年目申請	審査委員による 面接調査	審査委員による 面接調査 又は現地調査	審査委員による 面接調査 又は現地調査	審査委員による 面接調査 又は現地調査	審査委員による 面接調査
2年目申請	事務局による 面接調査 又は現地調査	事務局による 面接調査 又は現地調査	事務局による 面接調査 又は現地調査	事務局による 面接調査 又は現地調査	県社協は委員 その他は事務局 による面接調査
3年目申請	事務局による 面接調査 又は現地調査	事務局による 面接調査 又は現地調査	事務局による 面接調査 又は現地調査	審査委員による 面接又は現地調査 (以降の継続判定)	審査委員による 面接又は現地調査 (以降の継続判定)
◆評価・成果報告					
目標設定シート等 による振り返り	必須	必須	必須	適宜	必須
配分終了後に 成果報告書作成	本会と 協働作成	独自作成	—	—	本会と 協働作成

【留意事項】

- ◇提出書類の「①企画書」は、様式は定めないが、「申請事業の概要・目指す成果・実施体制・連携先・事業実施に必要な経費の積算・財源内訳」については必ず記載することとし、第三者が読んで理解しやすい内容で、A4判の白い紙に片面印刷で5枚以内におさめること。
- ◇提出書類の「④自己点検表」は、申請受付締切日に間に合わない場合は本会事務局まで相談のこと。
- ◇提出書類の①～⑤は、用紙による提出だけでなく、Eメール等により電子データも提出のこと。
- ◇前年度の企画型Ⅰ「つくりだす」助成のうち、企画型Ⅱ「そだてる」助成相当で決定された申請の2年目の申請については、原則として企画型Ⅱ「そだてる」助成の申請を行うこと。ただし、企画内容を再考して企画型Ⅰ「つくりだす」助成の申請を行うこともできることとする。その際の連続年数の数え方は企画内容によることとする。

(別表2) 広域配分の審査基準等

(審査する項目に○印、特に重視する項目に◎印)

審査項目	配分プログラムごとの審査項目				
	企Ⅰ	企Ⅱ	基盤	継続	中間
<b>1 課題認識・解決の目標の客観性</b> (目標設定シートの①を参照) 目標設定シート①で捉えている課題や設定した目標は、客観視できる根拠(データや経験の積み重ねなど)に基づくものであるか。	◎	◎	◎	◎	◎
<b>2 解決したい課題の重要度</b> (上記1を深掘り) 現状では解決方法が確立されていないなど、民間活動として先駆的に取り組むべき重要な課題か。	○	—	—	—	—
<b>3 事業実施内容の目標適合性</b> (目標設定シートの②又は申請書を参照) 目標設定シート②又は申請書にある事業・活動の内容は、目標設定シート①【解決の目標】に適合しているか。また、3カ年での発展性はあるか。	○	○	○	○	○
<b>4 企画内容の新規性・将来性</b> (上記3を深掘り) 他にはない(少ない)事業で、その事業分野で期待される企画内容か。または、今後さらにニーズが顕在化し、広がり・深まりが期待できる企画か。	◎	○	—	—	—
<b>5 事業効果の確実性及び目標適合性</b> (目標設定シートの③を参照) 申請する事業・活動に取り組むことで、目標設定シート③で見込む事業効果(成果)が確実に得られるか。また、目標設定シート①と齟齬はないか。	○	○	○	—	◎
<b>6 事業効果を上げるための協働</b> (上記5を深掘り) 事業効果を上げるために、共同募金会や中間支援組織、また他の活動団体等と連携しながら取り組む工夫がなされているか。	◎	◎	○	—	—
<b>7 実現のための基礎体力・堅実性</b> (添付書類又は自己点検表を参照) 法人・団体の運営は法令を遵守し、情報公開等信頼を得る努力はあるか。また、自主財源獲得の努力や、申請事業を運営する事務能力は十分か。	○	○	支援 対象	○	○
<b>8 県民の共感性の視点</b> 県民の共感が得られ、共同募金の有用性PRと寄付促進につながるか。 [ただし、安易に“万人受け”する事業を求めず、マイノリティ対象事業であっても 県民への理解を促す努力を共同募金会が行うことを前提とする。]	○	○	○	◎	○
<b>9 県民の参加性の視点</b> (上記8を深掘り) 県民の共感が得られ、さらに課題解決のための活動にさまざまな人や組織の参加を促す工夫がなされているか。	○	○	○	○	○
<b>【その他の審査方針・留意事項】</b> ①上記審査項目は“申請要件”ではなく、あくまで審査時における着眼点を表したものである。 ②多分野・多機関等と協働で課題解決を試みる事業を優先する。 ③仮説を立て、計画的に試行し、検証しながら計画を柔軟に見直す試みを優先する。 ④公的施策・制度(国及び地方公共団体が定める基準等により事業を行い、財源が交付されるものなど)で実施できる事業(施設や事業所の運営など)は原則として配分しない。ただし、その事業が有する資源等を活用して地域課題・社会課題の解決に取り組む試みはこの限りでなく、③により審査する。					

※配分プログラム名の略称： 企Ⅰ…「つくりだす」助成、 企Ⅱ…「そだてる」助成、 基盤…「ととのえる」助成、  
 継続…「つづける」助成、 中間…「うながす」助成